

2020年4月13日

日本養豚学会理事各位

### 令和2年度第56回総会 議題説明

COVID-19感染拡大予防措置として、予定した令和2年度第56回総会についてはホームページでの公表とします。

総会に先立ち開催予定でした常務会、理事会についても参集が困難と判断し、メール会議での素面決済と致しました。その折の質疑内容も含めて、添付資料（令和2年度 第56回総会への上程議案 別紙1）および次期役員・理事案（別紙2）について下記に説明致します。なお、理事会の書面決済では30名中（26名の回答）、26名から原案についてご賛同の回答を得ました。

第1号議案 令和元年度事業報告（案）および収支決算（案）について  
事業報告（案）について

1) 令和元年度（開始当時平成31年度）の事業期間については、第110回大会の開催日程が例年より約10日早くなったため、大会時に開催される第55回総会において事業報告、収支決算報告を行うことを目的として2月末締めとできなかったことを受けて、2月22日を起点とした。

2) 令和元年度事業には別紙に掲げる14項目を骨子として、それに関わる作業を各担当において遂行した。

5. 中国養猪学会との学術交流（別紙1、3頁参照）については、例年2名の派遣であり、令和元年度の予算編成でも2名派遣であったが、第111回大会終了後に大会事務局から大会運営における残額を国際交流基金への寄付申し出があり、これを活用して派遣を3名とした。

9. 令和2年度学会賞授賞候補者選考委員会（別紙1、3頁参照）の選考結果を受けて、理事に書面決済を求め、当該者を除く理事29名のうち20名の回答（有効投票）があり、記載された委員会原案が認められた。

なお、回答に添えて、奨励賞の授賞基準にある年齢制限に関して学会細則において「原則35歳未満」とあることについて、研究職に就く年齢が高まっていることも含め、年齢を40歳まで高め、原則とした曖昧な表現を除いてはどの意見があった。意見収集を行った会長職の立場から、「年齢を高めることは今後必要かもしれないが、原則のような曖昧な表現はその場合も必要である」旨を回答しているとして常務会でのメール会議に諮問したが、改訂の必要なしとの回答もあったものの、積極的なコメントはなかった。

10. 編集委員会（別紙1、4頁参照）では、学会誌への投稿が少なくなってきた

いる状況を鑑み、投稿規定に定める総説の執筆を依頼することが検討され、令和2年度（第57巻）から掲載が始まる予定である。

13. 養豚用語事典発行および祝賀会（別紙1、4頁参照）については、第110回大会の開催前に発行を行い、大会時にお披露目することで取り組まれた。発行を記念して著者、編纂者に会費制での祝賀会を開催し、開催経費は独立決算としたので収支には雑収入としたご祝儀のみを掲載した。前年度（平成30年度）の決算報告において、提案し、承認いただいた養豚用語事典の収支については特別会計として独立させている（別紙1、11頁参照）。

14. 監査について（別紙1、5頁参照）、COVID-19感染拡大予防の提唱される中、3月7日に関係者（4名：会長、監査2名、会計担当）が参集して行った。

#### 収支決算報告（案）について

一般会計（別紙1、8頁参照）において、賛助会員数が40と記載されているが、別表2（別紙1、7頁参照）には41団体とあることに関しては、決算に記載されている数値は会費納金件数で、未納団体が1件ある。

大会余剰金寄付の扱いにおいて、第111回（別紙1、8頁参照）と第110回（別紙1、10頁参照）で異なっていることについて、通常は寄付金の扱いは寄付時に申し出が無ければ一般会計に組み込むが、第111回大会分については寄付時に国際交流基金への寄付の申し出があり、そのように処理して活用した。

養豚用語事典の収支決算（別紙1、11頁参照）に関して、支出にある管理費は、出版社の創文印刷で在庫を保管管理し、購入希望者に郵送する上で必要な最も経費の掛からない方法（レターパックミニ）費用と処理手数料+消費税になります。契約時の在庫数で前納したので新たな発行で在庫数が増えない限り、この支出は発生しない。

#### 第2号議案 令和2年度事業計画（案）および収支予算（案）について 事業計画（案）（別紙1、12頁参照）について

1. 第112回大会の開催（別紙1、12頁参照）について、COVID-19の感染拡大予防のために開催実績を記録（発表内容を公表扱い）した上で中止することとした。これを受けて、理事会、総会、学会賞の授与式も当日の開催を中止として、書面決済、授与式日程の延期等、担当各位に対応頂いた。

山本、三角大会担当常務には発表者への対応（発表を認定する）

講演要旨の作成と発行（部数限定：63部） なお、講演要旨発行（63部の配布先としては、発表者各1冊、瀬戸広告社経由での広告掲載企業（各1冊）、名誉会員（常時配送）、第112回大会関係者ならびに第113回大会開催担当に適当な部数とする。

田島常務には学会賞受賞者への連絡 受賞日は当初予定の日付とし、授与式を第 113 回大会 2 日目に実施予定とする。

加藤経理担当には事前払込の返却対応など

連絡、対応頂いた各位には本務での対応も重なる中、尽力いただきまして御礼申し上げます。

2. 第 113 回大会（岩手県盛岡市にて開催）について

山本、三角大会担当常務理事からは第 112 回大会で予定していた学会賞の受賞講演等のプログラム編成を伝達し、対応を依頼した。

4. 中国養猪学会との学術交流については、継続して行うが、会員の派遣については COVID-19 による渡航規制等を考慮して検討し、論文の掲載等での対応を積極的に取り組む。

7. 養豚用語事典の普及として、学会ホームページにおいて改訂、修正の必要と考えられる部分を公表するとともに、関係各位に知らしめる。

収支予算（案）について

一般会計、学会賞特別積立、国際交流基金、養豚用語事典のいずれについても前年度決算における支出額を鑑みて、新たな事業項目がないため例年通りに計上した。

第 3 号議案 功労会員の推薦

学会則第 3 章会員、第 9 条に規定する会員歴が永年にわたる下記の現役会員 4 名について、大会参加費の免除と講演要旨の無料提供（大会参加時）の特典を授与する。

川井田 博	会員	(鹿児島県)
丸田 喜義	会員	(千葉県)
押田 敏雄	会員	(埼玉県)
兵頭 勲	会員	(東京都)

第 4 号議案 次期役員案について

次期役員候補者推薦委員会の原案に基づき、別紙 2 の陣容を提案する。

なお、北海道支部との関係で 1 名の理事については 4 月以降の人事異動に対応した人選となることをご理解下さい。

その他 特になし。

以上

上記内容について、理事各位のコメントを令和2年4月10日まで受付け、質問、指摘の申し出に対応した結果として今回別紙に示す総会資料と本議事説明文を作成した。会員各位には、今回のHP掲載内容についてご意見等があれば、令和2年9月5日（土）に開催予定である令和2年度第3回常務会までにお申し出いただければ幸甚です。お申し出の内容について常務会で協議の上、第2回理事会において、総会書面報告および決済の結果をご報告し、旧年度の事業報告、決算の承認、新年度の予定、予算の可決として正式に取り進めます。

各位にはご理解とご協力のほど、よろしく申し上げます。

以上